

消防試験研究センターだより vol.360

Voice...5

2017



top

安全を支える「資格」というもの

こだま

静岡県立沼津工業高等学校「危険物取扱者試験の取組について」

支部の広場

徳島県支部からお届け



①



②



③



④



表紙によせて

阿波人形浄瑠璃／表紙上段

阿波人形浄瑠璃は、徳島県の各地に伝承されている義太夫節による三人遣いの人形芝居です。写真は「傾城阿波の鳴門」の名場面。ゆかりの地である徳島市の阿波十郎兵衛屋敷では、人形浄瑠璃の観賞とともに、人形の動かし方についても学ぶことができます。

阿波藍／表紙下段

江戸時代、徳島の城下町は全国でも有数の大都市でした。その背景として、藍・塩・木材・砂糖・葉たばこ等の産出があり、特に藍玉は全国の市場をほぼ独占する勢いがあったことがあげられています。

①鳴門の渦潮

鳴門海峡の潮の干満によって生まれる豪快な渦潮。特に春・秋の大潮時にはその規模が最大となります。観潮船から間近に体感するもよし、大鳴門橋の橋桁内に設置された大鳴門橋遊歩道「渦の道」から45メートル下の渦を見下ろすのもスリル満点です。

②サーフスポット

県南部の海岸には、県内外の多数のサーファーが訪れます。特に、海部川の河口では、上流から流れ出てくる砂利の影響で大波が起り、チューブと呼ばれる巻き波ができることから、「カイクポイント」として有名です。

③吉野川から望む眉山^{びざん}

徳島市のシンボリックな山で、さだまさし氏の同名小説でも有名です。吉野川橋は昭和3年完成。徳島県の沢山の橋の情報を「橋の博物館とくしま」で検索してみたいかがですか。

④大歩危・小歩危

四季折々に訪れる人々を魅了する渓谷美。変成岩の川底は、水の色を緑色に見せます。船頭さん任せの舟下りか、ラフティング体験で楽しむか。10月にはラフティング世界選手権も開催されます。

002

top

安全を支える「資格」というもの

東京理科大学大学院 国際火災科学研究科 教授
火災科学研究センター長、消防研究センターフェロー、
科学技術学術政策研究所 客員研究官、東京地方裁判所 専門委員
松原 美之

004

こだま

静岡県立沼津工業高等学校「危険物取扱者試験の取組について」

006

業務情報

010

支部の広場

徳島県支部からお届け

012

topic

年中行事と旧暦の話(その9)

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
元自治省(現・総務省)消防大学校長

合格体験記

017

消防庁の通知・通達等

020

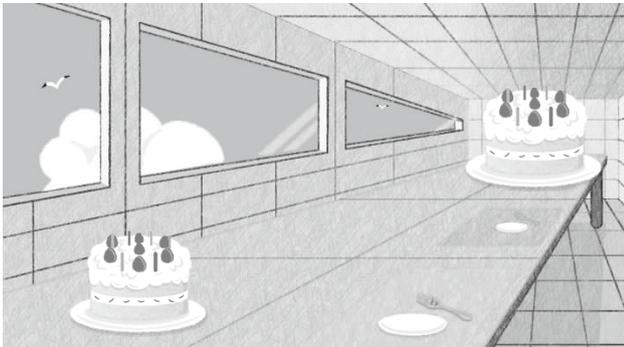
業務報告

2・3月の試験実施結果・免状作成状況

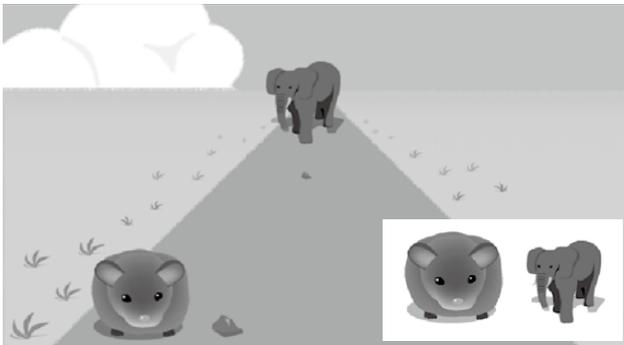
5 Voice...

消防試験研究センターだより

2017 May vol.360



■図2 どちらのケーキが大きい?
【イリュージョンフォーラム(www.kecl.ntt.co.jp/IllusionForum/)より】



■図3 象とネズミの大きさの恒常性
【イリュージョンフォーラムより】

つ、『猫は象より大きい』と仮定したら、『ネズミと象のどちらが大きいか?』との問いに対して、『象はネズミより大きい』としか答えられない人々が存在することが知られている。既存概念から抜けだした思考をすることの苦手な人々が、ある程度の比率で存在することになる。こうした、人間の五感、判断には限界があることを、安全対策の前提として組み込むことが不可欠である。

「愚かな決定を回避する方法 (C.モレル)」では、愚かな決定が発生するメカニズムを以下の様に整理している。

●間違いの機密性：

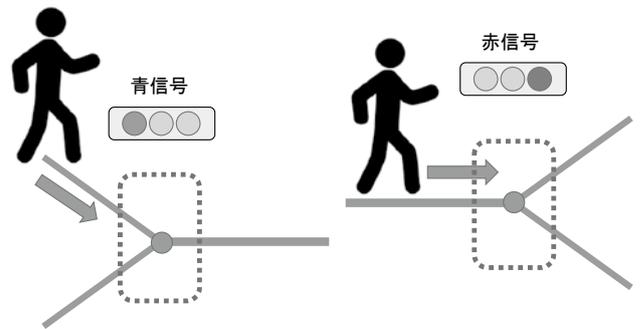
- ①自称エキスパート（自分では必要な経験・知識を持たないが、自身は理解していると誤解している人）の台頭
- ②間違いを説明する難しさ。
- ③口出しが困難：あまりにひどい間違いはかえって指摘できない。

●協調という罫：

- ①職務分担の曖昧さから誰も対応しない
- ②反対でも沈黙

客観的に知識・判断力を評価された「資格者」の存在が、愚かな決定の回避に有益である所以かと思う。

図4の2種類の道を歩く場合を想像し、どちらが、復路で迷いやすいか考えてみる。選択肢から意識した選択を行わない場合、その分岐は記憶に残りづらい。この分岐点が青信号であった場合は、赤信号であった場合より、さらに、記憶に残らない。事故対策は、通常は何気なく気づかずに通過している、青信号の合流点に以下に気づくかという課題に類似した面がある。常に、周囲に注意して対策すべき点に気づくべく注意するのも、資格を持っている者の使命感であろう。



■図4 二種類の交差点(分岐、合流)

4 まとめ

資格を持っている人は、その資格を持っているが故に、行動する人となる動機を持つこととなる。ある程度以上の知識・判断力を客観的に評価されていることが、自称ではないエキスパート性を保証する。高度成長が終焉した我が国では、施設の維持管理が欠かせないが、資格者についてもその資格の背景となる知識経験の維持管理と技術の進歩等情勢変化に適応しつづけることが重要であろう。「煙たがられても発言すること」などの率先した行動、実力を維持していく努力は、資格を有する者に求められている、安全を支える役割であろうと考える。

参考図書

- ◇ 人はなぜ、足を引っ張り合うのか；齊藤 勇、プレジデント社（1998年）
- ◇ 愚かな決定を回避する方法—何故リーダーの判断ミスは起きるのか、クリスチャン・モレル【著】〈Morel, Christian、横山 研二【訳】〉、講談社（2005年）



静岡県立沼津工業高等学校

危険物取扱者試験の取組について

渡辺公秀（わたなべ きみひで）
静岡県立沼津工業高等学校
物質工学科教諭

1. はじめに

本校は昭和14年に静岡県立沼津工業学校として開校し、本年度創立77周年を迎える静岡県東部地区で最も歴史のある専門（工業）高校です。全日制と定時制を併設し、二万人を超える卒業生は、工業関係は勿論、政界や財界、大学、研究機関などさまざまな分野で活躍し、世界に羽ばたいています。本校の特色は、入学者選抜でのくくり募集です。本校全日制には、機械、電気、電子、建築、土木、物質工学の6学科が設置されていますが、入学後に、実習等を通して、それぞれの専門分野を理解してから学科を選ぶこととなります。また、「ものづくり」「資格取得」「進路実現」「部活動」の推進を目標に先生と生徒が一丸となって取り組んでいます。その結果として、平成28年度の本校への求人倍率は8倍を超え、就職内定率100%を維持しています。一方、国公立大学や国立高等専門学校にも多数合格するなど進路が充実しています。さらに、部活動ではロボットの世界大会で優勝したほか、多くの部活動が県大会や東海大会等に出場を果たしています。

2. 物質工学科の危険物取扱者の取組

(1) 受験の時期

本校はくくり募集で入学し、科に配属されるのは1年次9月です。物質工学科では1年次に乙種4類を全員受験しています。受験時期は11月が多いのですが、担任の意向により2月に受験した年もありました。11月は短期間に集中し効率良く指導でき、2月は長期に渡ってじっくりと時間をかけた指導が可能であるということとそれぞれにメリットがあるように感じています。全員受験は1回のみで、その

後の受験は生徒の自主的な判断に任せています。

(2) 指導方法

指導は主に月曜日の7時間目に行われる学校設定科目「職業研究A」の授業時間を使っています。問題集を全員購入し、理論の解説や問題演習を行っています。朝学習の時間に問題演習を行った年もありました。さらに、全校生徒対象に朝補習と放課後模試を行っているのですが、物質工学科の生徒でも授業中の学習に加えてそちらに参加する生徒もあり、着実に合格に向けて努力をしています。

(3) 受験結果

最近4年間の卒業生の取得状況は表1の通りです。目標は全員乙種4類を取得して卒業することですが、実際は5割から9割の生徒が取得するに留まっています。合格するためには学校での学習では足りず、家庭での学習が必要ですが、生徒によっては時間が確保できないようです。指導する側としては、朝補習や放課後模試など様々な場を提供し、生徒のやる気に応えるようにしています。4類以外の乙種や甲種の指導は、問題集を斡旋することしか行っていませんが、意識の高い生徒は自分で勉強して取得していきましました。ただし、最近甲種の合格率が下がっており、何らかの対策の必要性を感じています。

■表1 危険物資格合格人数

卒業年度	物質工学科(各年度 約40名)				他科
	乙4初回	乙4卒業時	乙全類取得	甲種	乙4
平成25年	15	33	5	0	32
平成26年	9	21	7	4	45
平成27年	21	26	8	4	23
平成28年	22	35	4	2	34

3. 全校生徒の取組

(1) 朝補習

本校では全校生徒に危険物取扱者の資格取得の案内を行っており、毎回50名を超える生徒が乙種4類を受験します。希望者には、朝補習を行っています。生徒は通常より1時間早く登校し、7時40分から8時20分まで補習を行います。30枚の演習プリントを用意し、1日2枚分の解説をします。問題演習を宿題とし、翌日の補習は答え合わせから始めます。15日間行いますが、約20名の生徒が出席します。経験的に出席した生徒の約半数が合格するようです。解説が良いから合格するのではなく、宿題を15日間行うことが合格につながると思います。

(2) 夕方模試

危険物試験一週間前に4日間模擬試験を行います。模擬試験を40分程行い、その後、6時30分まで解説を行います。危険物試験には出題傾向があり、よく出る問題がわかるのではないかと思います。



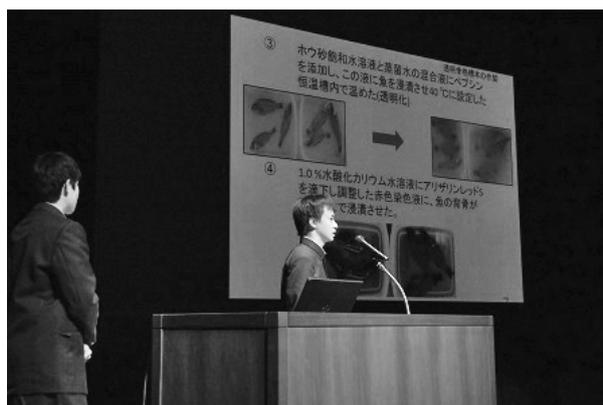
物質工学科実習の様子

4. おわりに

長年、乙種4類危険物取扱試験の指導をしてきましたが、物質工学科卒業生乙種4類全員取得の目標にはなかなか到達しません。試験が単にポイントを丸暗記するだけで合格できるようにはなっていないことが一つの要因かもしれません。最近の生徒は文章を読み取る力が足りなくなっているように感じます。この試験に挑戦することで、多くの問題文を読み、読解力を向上させることも大切なことだと思います。通常の高校生活では触れることができない危険物試験に挑戦する中で、化学や物理の基礎的な知識や危険物の性質や法令などを理解することに意味があると考え、今後も危険物の指導を続けていきたいと思っています。



沖縄修学旅行



課題研究発表会

平成29年度事業計画

1 試験事業

(1) 危険物取扱者試験を全都道府県で実施する。

試験実施予定回数

	甲種	乙種	丙種	合計
当年度	310回	2,830回	420回	3,560回
前年度比	10回	90回	10回	110回

(参考) 受験申請者の見込み

	甲種	乙種	丙種	合計
当年度	27,000人	370,000人	37,500人	434,500人
前年度比	0人	△1,000人	0人	△1,000人

(2) 消防設備士試験を全都道府県で実施する。

試験実施予定回数

	甲種	乙種	合計
当年度	700回	825回	1,525回
前年度比	20回	15回	35回

(参考) 受験申請者の見込み

	甲種	乙種	合計
当年度	58,000人	53,000人	111,000人
前年度比	2,000人	0人	2,000人

(3) 危険物取扱者及び消防設備士試験のインターネットによる電子申請の普及促進を図る。

(参考) 電子申請者数は、受験申請者数の27.3%(平成28年4月～平成29年1月の実績)。

(4) 予防技術検定を全都道府県で実施する。(年1回・同一日)

(参考) 受検申請者は、9,000人(前年度比700人増)の見込み

(5) 支部試験実施状況調査を8支部程度実施する。

2 免状事業

- (1) 都道府県知事の委託を受け、次の業務を実施する。
- ア 新規、書換え（写真書換えを含む。）及び再交付免状の作成
 - イ 写真書換え未了者へのお知らせ

- (2) 都道府県の要請を受けて、免状データベースに講習履歴情報を収録する。

(参考) 免状作成等の事務処理件数の見込み

(単位：件)

	区分	新規交付	書換え		再交付	合計
			写真	写真以外		
当年度	危険物取扱者	157,000	107,000	1,800	11,700	277,500
	消防設備士	28,500	12,200	200	1,000	41,900
	合計	185,500	119,200	2,000	12,700	319,400
前年度比	危険物取扱者	△100	3,000	200	1,000	4,100
	消防設備士	500	700	△80	△50	1,070
	合計	400	3,700	120	950	5,170

※書換え(「写真」以外)については、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数

3 企画研究事業

- (1) 当センター事業の安定的な推進に資するため、調査研究事業を次のとおり実施する。

- ア 危険物取扱者試験受験者に対する資格取得支援に関する調査研究を行う。
- イ 受験者確保対策を戦略的に講じるための基礎資料を収集するため、受験者動向等に関する調査研究を行う。

- (2) 業務情報システムの円滑な稼働、運用を行うとともに、利用者の更なる利便性の向上や業務の一層の効率化に資するため、将来における業務情報システムのあり方等についての検討を継続して行う。

- (3) 個人情報取扱事業者として、個人情報の厳格な取扱い、管理・監督の更なる徹底を図る。また、個人番号等の特定個人情報の適切な取扱いを行い、安全管理措置等の安全対策を確実に実施する。

- (4) 広報事業を、次のとおり実施する。

- ア 危険物取扱者及び消防設備士等の試験情報や受験申請手続並びに有資格者に対する写真書換え制度について周知するため、ポスター、パンフレット等を作成し、都道府県及び消防機関等に配布するとともに、消防関係専門誌の誌面を活用するなど広報活動に努める。

(広報資料の作成)

- (ア) 資格取得広報ポスター（19,000枚）及びパンフレット（110,000部）
- (イ) 試験実施日程パンフレット（66,000部）
- (ウ) 大学生向け危険物取扱者試験広報用パンフレット（16,000部）
- (エ) 高校生向け危険物取扱者試験広報用パンフレット（61,000部）
- (オ) 電子申請利用促進広報リーフレット（76,000枚）
- (カ) 写真書換え促進広報ポスター（14,000枚）及びリーフレット（98,000枚）

- イ 広報誌「消防試験研究センターだよりVoice.」を発行する。

危険物施設等に係る災害事故等の防災対策の研究成果や現状、防火防災に関する取組等について学識経験者や研究者による解説並びに受験合格者による体験談等を掲載し、誌面の充実に

努める。

また、都道府県等関係先に配布するとともに、当センターのホームページにも掲載する。

- (5) 「平成28年度版危険物取扱者、消防設備士試験・免状統計表」を350部作成し、消防庁及び都道府県等に配布する。

4 その他事業

- (1) 業務監査を15支部程度実施する。
- (2) 試験業務及び免状業務の円滑な執行を図るため、全国支部長会議、ブロック幹事支部長会議を東京で開催するとともに、各都道府県消防主管課の出席を得て全国6ヶ所でブロック支部長会議を開催し、業務説明及び意見交換を行う。
- (3) 消防防災推進事業助成を74事業に対して行う。
- (4) 新任支部長・副支部長研修、職員を対象とする研修等を実施する。

平成29年度収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	6,000	6,200	△ 200	
② 特定資産運用収入	100	100	0	
③ 試験手数料収入	2,009,000	2,009,600	△ 600	
④ 免状受託料収入	527,000	529,100	△ 2,100	
⑤ 雑収入	7,400	1,400	6,000	
事業活動収入計	2,549,500	2,546,400	3,100	
2 事業活動支出				
① 試験事業費支出	2,312,000	2,272,300	39,700	
② 免状事業費支出	475,500	479,800	△ 4,300	
③ 管理費支出	106,300	111,500	△ 5,200	
事業活動支出計	2,893,800	2,863,600	30,200	
事業活動収支差額	△ 344,300	△ 317,200	△ 27,100	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	33,000	29,300	3,700	
投資活動収入計	33,000	29,300	3,700	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	36,400	47,200	△ 10,800	
② 固定資産取得支出	12,000	13,000	△ 1,000	
③ 敷金・保証金支出	3,500	3,100	400	
投資活動支出計	51,900	63,300	△ 11,400	
投資活動収支差額	△ 18,900	△ 34,000	15,100	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動支出				
① リース債務返済支出	0	2,000	△ 2,000	
財務活動支出計	0	2,000	△ 2,000	
財務活動収支差額	0	△ 2,000	2,000	
IV 予備費支出	30,000	30,000	0	
当期収支差額	△ 393,200	△ 383,200	△ 10,000	
前期繰越収支差額	500,000	500,000	0	
次期繰越収支差額	106,800	116,800	△ 10,000	

業務
情報

information



支部の広場

徳島県支部からお届け

はじめに (徳島県の概要)

徳島県は、四国の東部に位置し、面積の約8割を山地が占め、四国山地の東部に位置する剣山が県内の最高峰（標高1,955メートル）です。一方、本県一の大河・吉野川は、その水源を高知県に発し、194キロメートルの流れとなって紀伊水道に注いでいます。この四国三郎・吉野川は、上流において昔は秘境、今は桃源峡とも称されミシュランガイドでも紹介された祖谷地方と大歩危・小歩危の渓谷美を擁し、この急流を活かした体験型観光の目玉である「ラフティング」には多くの人々が参加し、激流と川旅を楽しんでいます。今年の10月には、三好市に世界のトップアスリートが集結し、ラフティング世界選手権も開催されることになっています。

また、徳島県は、太平洋から瀬戸内海まで続く長い海岸線をもっています。中でも、「鳴門の渦潮」は、鳴門市と兵庫県あわじ市の上に位置する鳴門海峡で見ることができ、その潮流は時速20km、直径20mに達する渦潮は大迫力があり、世界3大潮流と呼ばれ、地元では、世界遺産への登録に向けての活動が進んでいます。鳴門の渦潮は右巻きか左巻きかとよく聞かれますが、答えは、どちらにでも巻きます。通常なら「コリオリの力」で北半球の渦は、台風と同じように左巻きになりますが、潮流のスピードが速いので、その力の影響の方が強くなります。現地には渦を真上から見るができる「渦の道」という海上遊歩道もありますから、是非確認してみてください。

さらに、この海峡をまたいで架かる大鳴門橋は、夢の架け橋と呼ばれ、明治時代からの構想70年超にして実現したものであり、明石海峡大橋とともに今や四国の玄関口と呼ばれ、交通の大動脈となっています。

人口は、756,063人（H27.10.1時点）ですが、人口減少の波が急速に進んでいます。これを克服し「東京一極集中」を是正するため、現在取り組んでいるのが、「地方創生」です。徳島県内には、光ファイバー網が県下全域に張り巡らされており、これを活用して、心安らぐ豊かな自然の中、

「テレワーク」で大都市同様の仕事ができる「サテライトオフィス」を誘致しています。さらに、全国のモデルとなるため消費者庁の移転実現に向けての取組も進めているところ です。

豊かな自然とお接待のおもてなしの心が息づく風土は、「阿波藍」、「阿波おどり」等の伝統文化や「なると金時」、「すだち」等の物産品など安全・安心で豊富な食材を育てています。特に、「阿波藍」は、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」のエンブレムに「ジャパンプルー」が採用されることになったのを受け、国内外の注目度が大いに高まっています。

現在、支部の関心事は、熊本地震や鳥取中部地震等の内陸型地震の発生についてです。徳島県で危惧される「南海トラフ」に起因する巨大地震は、今後30年間に70%程度の確率で発生し、最大の想定では31,300人のかけがえない命が失われるおそれがあり、この地震の発生が近づくことにより、内陸で地震が多発することが言われております。

地震の発生は防げませんが、被害を最小限にとどめるため、様々な減災対策を実施することが必要であり、そのため、平時から災害について知り、支部として、また、個々の職員も、必要な備えを進めて参りたいと思います。

支部の状況

当支部は、平成29年3月に現在の場所へ移転しました。前のビルは、耐震性の確保ができないことから取り壊し予定となり、移転することとなりました。新しい事務所は、JR徳島駅から徒歩約20分、県庁から徒歩約10分の場所にあります。前の事務所より県庁から離れましたが、銀行、郵便局も近く、利用者には不便を掛けることがないよう業務を進めたいと思います。引き続き、支部長、職員2名の体制で業務に当たっております。



試験業務の概要

危険物取扱者試験は、例年7月、11月、2月の3回、大学や市内の一般会場を使用して、消防設備士試験は9月に1回、大会会場を使用して実施しています。

試験監督員には、県職員OBや自衛隊OBの方に協力を頂いています。長年にわたる経験者の方が多くいますが、試験実施業務を適正に行うため、事前にその年度の改正点の説明・対応策等の周知徹底を図り、意思の疎通に留意しています。試験監督員2名体制も監督員の協力のもと、実施することができています。若年監督員や女性監督員の確保については、今後とも幅広く声がけをしていかなければならない状況です。

受験申請者の平成23年度から27年度までの推移については、表1のとおりです。少子化や危険物取り扱い事業者の減少等により、厳しい状況となっています。

また、危険物取扱者受験者の半数を占める高校生の動向も気になります。徳島県では、学校の指導もあり、高校生は乙4試験を突破口とし、3学年で乙種全取得を目標としていましたが、最近の合格状況は厳しいものがあり、本人の意欲と学校の努力が実りあるものとなりにくい状況にあります。今後、「モデル事業」も活用しつつ、学校関係者との連携を尚一層密としていく取組みが必要です。例えば高校生用パンフや「Voice」などで、災害現場で資格保有者が役立った事例等を広報していくことは有効だと考えます。

■表1 受験申請者の推移

年度		24年度	25年度	26年度	27年度
危険物取扱者	甲種	158	173	148	148
	乙種	3,239	3,115	2,967	2,914
	丙種	142	90	98	133
	計	3,539	3,378	3,213	3,195
消防設備士	甲種	205	218	184	147
	乙種	148	149	146	132
	計	353	367	330	279
合計		3,892	3,745	3,543	3,474

免状事業

免状交付・写真書換件数の平成23年度から27年度までの推移については、表2のとおりです。「お知らせハガキ」についても、平成21年度から実施しています。

平成28年度は、免状取得者中書換未了者1,139名の方にハガキを送付し、発送後には書換未了者からの電話の問い合わせが多くあります。しかし、現時点で業務に携わっていないことから、自主返納までは至らないが、更新の必要性をあまり感じていない方もいることから、更なる啓発、広報活動が必要と考えます。

■表2 免状交付、写真書換件数の推移

年度		24年度	25年度	26年度	27年度
危険物取扱者	新規交付	1,257	1,200	1,173	1,114
	写真書換	1,026	948	793	775
消防設備士	新規交付	73	125	96	59
	写真書換	82	94	72	54

おわりに

徳島の公園などでは、もう5月の連休には夏本番に向けた「阿波おどり」の練習の「ぞめき」(鉦や太鼓のおはやし)が、爽やかな風に乗って聞こえてきます。今では、練習風景を見学できる市内ツアーや夏の本番とも変わらない春の阿波おどり「はな・はるフェスタ」(4月中旬)、秋の阿波おどり「阿波おどり大絵巻」(11月下旬)も開催されています。また、市内の「阿波おどり会館」では、「毎日踊る阿波おどり」も開催されています。ぞめきのリズムに合わせて楽しく踊り、地場産品ならではの新鮮なグルメを堪能し、また四国霊場八十八カ所の遍路体験で癒しの心も取り戻す、そんな徳島に是非とも触れあっていただければ、幸いです。

年中行事と旧暦の話（その9）

○現行官暦「新年度」が来れば思い出す…

本号向けの原稿を書くのは現行官暦の「4月」中、我が国現行の仕組みでは「新年度」開始早々だ。まずは改めて「謹賀新年度！」

年度末の新規学卒者の一括大量発生に合わせ、官公庁でも民間でも新規一括大量採用をする。年度末に定年退職者の一括大量発生、年度の変わり目には一括大量人事異動。全国あちこち引っ越しにテンヤワンヤとなる。

筆者も公務員だった間は、春の渦潮のような大騒動に何度も巻き込まれ、その度に「一括大量」の長所も欠点も味わった。今の仕事に就いてからは、学生諸氏の動きに関わって喜怒哀楽を共にはするが、自分自身に関しては学年の区切りの恒例行事をこなすだけで済むから有り難い。

○年中行事としての追い出し／歓迎コンパ

この時期の現行官暦ベースでの年中行事の中で、筆者にも縁が深いのは、大学でゼミの卒業生追い出しコンパと新入生歓迎コンパだ。一般社会なら送別会／歓迎会だが、その一括大量実施に伴って、毎年この時期に世の中で広く発生する問題事象が、新人（ゼミ生／社会人）の過度の飲酒による事件・事故、そして宴会後の「食べ残し」食材だ。

○「イッキ呑み」は酒造りと酒類に対する冒涇だ！

前者に関しては、筆者のゼミでは、ゼミ生募集の際の重要な告知事項として「山下ゼミは〈イッキ呑み〉禁止！」と明言し、先輩ゼミ生による勧誘活動でもその点を強調する。酒類を文化的な産物と認識させ、各地各様の作り手と風土を思いやり、人と酒に敬意を抱くように指導。これぞ「地方自治」の神髄だ！などと、やや無理筋？の理論を講釈しながらで、ゼミ生には迷惑な話だが、それで文字通り酔狂な高齢者の繰り言を辛抱強く聞く能力が開発・育成され、世の中に出てから役立っているはずだ。

○「食べ残しゼロ」！！に

もう一つのルールは「食べ残しゼロ」。諸兄姉も豊富な経験があたりだろうが、この国では宴会の後に膨大な量の「食べ残し」が発生するのが昔からの常だ。お米の一粒一粒も大切にという幼児教育を受けた者としては、高齢者となった今でも、隣席の他人様の宴会ですら、美味しそうな食べ残しを見ると悲憤慷慨する。

信州で「20・10」「30・10」ルールが提唱され、会合の始めと終わりは各人の席でしっかり食べるという運動が展開されているのは大賛成、全国いや全世界に広め

山下 茂（やました しげる）

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。
元自治省（現・総務省）消防大学校長

自治省（現・総務省）で地域政策室長・文書課長など、地方で広島市財政局長・栃木県総務部長・和歌山県副知事などののち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会（CLAIR）パリ事務所長を経て、平成16年から現職。『体系比較地方自治』（平成22年・ぎょうせい）『英国の地方自治』（平成27年・第一法規）『フランスの選挙』（平成18年・第一法規）など、地方自治関係の著書・論文のほか、ペンネームでのエッセイなども多数。

たい食文化だ。今や長寿日本一の信州が発祥地なら、因果関係が有ろうと無かろうと、モットーと健康度が関係あるとイメージさせ、信州人お得意の理詰めとセットで普及させてほしい。

○筆者のゼミ呑み会ルール

筆者のゼミでは最大8人限定募集という特徴を活かした独自の呑み会ルールを設定して、「食べ残し」ゼロを常時達成する。そのルールは「ラウンド制・時計回り＆発注者責任の原則」と一口に(?)表現する。諸兄姉にも賛同頂きたいから、以下、この方式につき掻い摘んで(?)ご説明しよう。

大前提として、会合場所は、提供する食べ物の種類が豊富でどの品を選んでも、素早く提供され、価格が手ごろな「居酒屋」式の店とし、幹事の任務は、日程調整・場所の確保と最後の分担金徴収・支払い、あとは参加者によるルールの遵守をモニタリングしつつ円滑・円満な進行を促すことに尽きる。飲食の内容には、幹事が責任を持たされて決める部分は皆無なことに注目されたい。以下、ルールを概括的(?)に記述するので、慎重に読解してほしい。

○飲み物は各人好みのものをマイペースで

まず、①-0. 飲み物は各人各様とし、カンパイの際に何を呑むか、店に入る前に各人独自に決めておく。①-1. 席に着いたら直ちに銘々発注する。①-2. 筆者は麦酒を瓶で発注し、「マイ・ボトル」化して飲酒量を測定しつつ呑むので、学生には注がせない。

○各「ラウンド」で銘々が1品のみ選択

食べ物だが、①食べる品の発注は「ラウンド」ごとに行い、

1つのラウンド内においては参加者各人が各1品のみテンデバラバラに発注する。②何ラウンド目まで飲食するかは、さまざまな条件と状況により適宜適切に決める。
③同一のラウンド中は銘々が他人と異なる品を発注する。

○選択決定→発注：何事も「時計回り」

その場合、④銘々が発注する品を選択する順序は「時計回り」とし、ラウンドごとに出発点となる人を変えて公平を確保する。⑤各ラウンドでは、発注品の重複を防止するため、幹事は全員の選択を発表させ、重複が無いことを確認して後に、店員を呼び寄せる。⑥発注は、毎ラウンド、各人から直接に店員に伝えさせ、発注内容を自覚させる。

○「発注者責任」の意義

発注品が適当にバラバラに届く。⑦届いた品の発注者が、まず毒味する。これが「発注者責任」その1。⑧発注者は毒味の後に自分の取り皿にとり、皆に勧め、時計回りで卓上を巡回させていく。(いきなり全部食べてもよい。→ただし、そういう行為は通常は仲間の饗應を買う。)
⑨他の人も、自分の手元に回ってきた品を、欲しい量だけ自分自身でとり、当該品が取り尽くされるまで卓上を回し続ける。⑩自分の所に回って来た折に、欲しくない者は「パス」と表明し直ちに次の人に回す。⑪何回か卓上を回っても残っている品は発注者が残り全部を「完食」する。＝「発注者責任」その2。この原則がキモで、それで食べ残しは生じないことが保障される。

【重要な注記】発注者が「完食」責任を持つ範囲には、刺身のつま、下敷きの大葉、添え物のパセリなどが含まれる。調理人の手間ひまはつまが一番かかるし、栄養バランスから言って、添え物も食べなければいかん!…と筆者が講釈する。

○「ラウンド」を何回か繰り返す

さて、⑫幹事は1つのラウンドにおける発注品の全体的消化状況を判断し、次のラウンドの発注作業に入ることを宣明。誰から選択開始するか指定してメニューを渡す。

⑬以下、次のラウンドに入っても手順は同じ。ラウンドが変われば、前のラウンドで発注されたのと同じ品でも選択可能。(→他の皆が「さっき食べたから、もう要らない」と「パス」する蓋然性が高まり、発注者の「完食」責任が重くなるリスクは大きくなる。)

【注記】以上①～⑬は食べ物についてのみ適用。事前に割り勘か、別個の支払いか、など費用負担のルールについて合意してのち発注作業に入る。

○しっかり締める

かくして楽しく談笑するが、⑭設定された終了時刻が近づいたら、幹事から発注終了の旨と「食べ残し」ゼロのために各自は発注者としての責任を果たすべく奮闘努力する時間帯に入る旨を宣明、同時に⑮幹事は料金支払

い作業を行い、最後に何らかの方法で締め、一件落着。そして解散。

○飲み物についての選択と負担のルールは？

筆者のゼミの場合、⑯の各手順に見るとおり、飲み物にはラウンド制を適用せず、各人好みの品をマイペースで呑む。飲み代はカンパイ!後直ちに、幹事が基本負担金を徴収しておき、あとの飲み代部分は筆者からの寄付金でカバーする方式が、学部学生向けゼミでの基本ルール。

○呑み会も学びの場たりうる

筆者は、ゼミ会合の際にはOJTならぬODE=On-the-Drink-Educationとして、「君の選んだその酒は何処で誰が造っている?」「このエビは何処の海から来たかナー?」「フード・マイレージって知ってるか?」「我々が食べ残すと、その品はこの卓上からどんな運命を辿るだろうか?」「自治体のゴミ処理のシステムや費用如何?」など、教育的な質問を発し、酔っている最中にも各自のアタマで考える機会にしている。答はチェックしないし、できない。

小生は自信满满、世のため人のためと、学生たちに話し遵守を促してきたが、ここまで明文化して読み返してみると、楽しかるべき呑み会に、いかにも杓子定規で面倒臭いルールを適用しているようにも見える。学生たちが本当はどう思っているか?など客観的な評定を知る機会はない。彼らは、卒業までの辛抱だ…と思いつつ、適当に偏屈爺さんの相手をしてきているのだろうか?

○皆の衆!、まずは実践願いたい。

読者諸兄姉は幸いなことに筆者とは格別の関係にない。できれば、宴の最中に参加者がアチコチ動かないで済む小規模でテーブル席の会合向きのルールとして試し、その有効性/面倒臭さをチェックして頂き、それぞれの立場で改良なり新作ルールなりを考案され、「食べ残し」ゼロを当然の風習とするような地域社会の先端を歩みたい。

○仏革命暦では、素晴らしい季節!

ところで、いつも話題にするはずのフランス革命暦では、現行官暦4月下旬から5月中旬までは「フロリアル」=「花月」(ハナツキ)。フランスという国が優しく感じられるのは今が一番。本稿はその素晴らしさを讃えるはずだった。

さらに5月下旬から6月中旬、夏至直前までの30日間は「プレリアル」。邦訳すると「牧月」(まきづき)とか「草月」(くさづき)となる。「プレ」すなわち牧場や野原、さらには「プレリー」つまり広大な草原や牧草地が鮮やかな日の光を浴びて青々と美しく輝く。

そんな素晴らしい季節に、調子に乗りすぎて呑み会の話に終始してしまった。今年は遅かった花見の宴の「酔い残し」効果かもしれない。何事も残すのは好ましくない結果になる…と無理な言い訳で、今回は締めるでしょう。

(また続く?)

トピック top!c

危険物取扱者試験への挑戦から得たもの ～はじめの一步が僕を変えた!!

1. はじめに

私は、沖縄県立沖縄工業高校工業化学科へ入学し、勉学・部活動・資格取得に取り組んできました。入学まもなく取り組んだ危険物取扱者試験合格が大きな自信になり自分でも“やればできる”ことを学びました。私は、現在神奈川県で化学系企業で働いています。高校で学んだことが活かし、充実した毎日を送っています。今思えば、最初に取り組んだ危険物取扱者試験への挑戦が大きな転機になったと思います。

中学までの私は、成績がふるわず特に将来の夢も持っていないままでしたが、高校1年担任の森山先生や辛抱強く支えてくれた家族（母親）のおかげで今の私があります。

私が高校生活で取り組んだことや危険物取扱者試験の勉強法などを紹介することで高校生のみなさんの参考になればと思います。

2. 入学式翌日から国家資格の勉強なんて～

入学した工業化学科は、化学系企業で働く人材を育成する学科で、化学物質の性状を理解させるため、1年生から危険物取扱者乙種4類の学習に取り組んでいます。

私の想像した高校生活は、朝のんびり起きて登校し、放課後は友人と遊び、アルバイトをして青春を謳歌するものだと思っていました。しかし、実際は身なりや言葉遣い等とても厳しく、入学式翌日から国家資格取得にむけた講習がスタートするなど志望校を間違えた後悔したことを覚えています。

本学科は、危険物取扱者乙種4類に2年連続1年生で全員合格しているのですが、この試験はそんなに難しくないだろうと甘く考えていました。しかし、テキストを見た時に“絶対に無理”だと思いました。それは内容が「法律」、「物理・化学」、「性質」の3分野からなり、「法律」は製造所等の構造・規格、仮貯蔵など、「物理・化学」は燃焼・熱力学・金属の性質・液性など、「性質」は4類の多くの物質と細かな性状など範囲が広く何から手をつけてよいか混乱してしまう内容だったからです。

3. 危険物乙4の勉強法…継続は力なり

1) まずは、中学校で習った簡単なものから～

私達に危険物を指導してくださったのは、担任の森山先生でした。まず「物理・化学」からスタートし、始めはテキストを使用せず中学校理科の内容から始まり、板書と演示実験で説明していただきました。また、冗談と例えを交え



新里 涼 しんざと りょう

沖縄県立沖縄工業高等学校
工業化学科:平成28年度卒業
ジュニアマイスター:174P
平成28年度:全国工業校長協会理事賞

ながら噛み砕いて教えてくださった事でより一層理解を深めることができました。私は、学習したことを復習し、暗記しにくい内容は何かに関連付けて覚えるようにしました。暗記するためにノートにまとめたり、友人とゲーム感覚で質問し合ったりしました。試験範囲には、暗記しにくい数値が数多くあります。全部を暗記するのは難しいので、重要な数値だけを毎日反復して覚えるように心掛けました。また、私達が恵まれていたのは、先生から危険物を取扱う時の失敗談が聞けたり、消火器のカット見本に触れたり、天ぷら油やアルコールの燃焼実験を観察することができたということです。おかげで予期せぬ問題にも対応することができました。

2) 次は、高速キャッチボールについていくこと

各分野の学習が終わると定着をはかるために、学科恒例の「高速キャッチボール」の質問タイムが始まります。それは、先生が矢継ぎ早に質問し、私達が瞬時に質問に答える勉強法です。途中で答えられないと再度最初からやり直しになりエンドレスで何回も続きます。私は、とても緊張するタイプでプレッシャーに弱く、いつもドキドキしながら受けていました。迷惑をかけたくない気持ちが自然に強くなり、しっかり準備をして臨んだことが良い結果につながったと思います。ちなみに先生の予期しない質問に対応するため私達は友人同士で難解の内容まで暗記したので本試験では出題されないマニアックな内容まで覚えていました。

3) 本試験の3日前は追い込み、前日は最終確認!

私達は、模擬試験は講習では行いません。自宅で作る空き時間を見つけてやります。そして、採点結果を上達表に自分達で転記し、それを先生がチェックし、どの内容が理解できてないか確認します。また自分達でも確認できるのでどこが苦手が把握できます。私は、間違った問題は正答を調べノートにメモして2度と間違えないようにしました。模擬試験のやりっぱなしは禁物です。本試験までに約30種類の模擬試験をこなし、最後の3日前は間違えた問

題だけをチェックします。前日は最終チェックにはいい、再度テキストを最初から確認して本試験に臨んでいます。

4) さあ～いよいよ本試験…3回は必ず見直すこと!!

初めての国家試験でかなり緊張して臨んだのを覚えています。先生から問題を3回見直すように言われます。緊張しているので、勘違いやマークシートの解答ミス等があるからです。

これまであらゆる問題を解いてきたので大丈夫だと思っても本試験で戦える自信はありませんでした。かなり緊張して試験に臨みましたが、しっかり準備したおかげで問題を解くことができました。

5) 合格発表の日

私が、一生忘れられないのが合格発表の日です。本試験から2週間後に合否通知が届きました。手ごたえはありましたが、実際合否通知を目の当たりにすると不安だけがつわりの、なかなか通知を開封できなかったのを覚えています。結果は、3分野とも90%以上の正答率で合格することができました。入学式の翌日にスタートした危険物の勉強ではいろんなことがありましたが、合格通知と免許状が届いた時には本当に嬉しかったです。そして同時に勉強することの楽しさが芽生えてきました。今まで自分では無理だと思ってチャレンジしなかったことが多々あります。私は、高校1年生の危険物取扱者試験を通して、自分には無理だとあきらめるのではなく、一步を踏み出してしっかり準備さえすれば叶うことを知りました。そしてもっと凄い難関資格を取って成長したいと思うようになりました。



3年連続危険物乙種4類1年生全員合格:県内新聞に掲載

4. 次のステップは、甲種危険物だあ～

1) 絶対に1年生で甲種危険物を取る!!

沖縄県では、危険物取扱者試験は年に4回行われます。入学式のオリエンテーションで高校生では難関資格と言われる「甲種危険物・高圧ガス・公害防止・甲種消防設備士・1級ボイラーなど」の説明を受けました。私は、危険物の頂点である甲種危険物を1年生で取得することを目標に掲げました。甲種の受験資格を得るために第1回で乙種4類を取得し、第2回の試験で乙種3・5・6類を取得し、第3回の試験で甲種に挑戦する計画を立てました。先生方から

第2種電気工事士試験(後期)も同時に取り組んでいるので両立するのは難しいと言われましたが、甲種危険物を絶対取得するという気持ちが強かったので取り組みました。

2) 甲種危険物の勉強法…まずは性質から～

私は、森山先生に甲種危険物に合格するには、まず1類から6類の性質(20問)を勉強すること、試験範囲は広いがポイントを暗記したら点は取りやすいと言われました。私は、第2回の乙種3・5・6類を受験した時に甲種を視野にいれ、暗記していたので1類・2類を先生に教えていただきました。甲種は範囲が広く暗記しにくい内容になっています。性質の出題傾向として水溶性か非水溶性・アルコールに溶けるか・分子式・指定数量・比重・発生するガスなどが問われるので頭がパンクしそうでした。テキストと練習問題を利用して重要ポイントだけをノートにまとめて地道にやることで記憶の定着をはかりました。法律(15問)は、最初の乙種4類で徹底的に勉強していたので油断しないことだけを注意して取り組みました。

高校生が甲種危険物をクリアできない理由の一つが3分野のうちの物理・化学の60%の合格ラインです。乙種4類の知識では40%ぐらいは解けますが合格ラインの残り20%をクリアするには、化学をしっかりやる必要があります。中学までの知識では得点できません。有機化学や静電エネルギー・生成熱・中和滴定・pH調整など難しい計算問題・応用化学が出題されるからです。そこで先生に講習を開いていただき、理解するまで徹底的に質問しました。また、練習問題の中から類似の計算問題を探し反復して勉強したのはかなり効果的でした。テキストの難しい計算問題が尽きたら、インターネットでも掲載されていますのでぜひ活用してみてください。

合格への近道は、何回も繰り返すしかないと思います。やはり「継続は力なり」であることを資格取得の勉強で実感しました。

3) いよいよ甲種合格発表の日!!

1年で甲種危険物を合格すると公言しましたが、内心はとても不安でした。だから私は、試験開始ギリギリまで見直して本試験に臨みました。試験後は、手ごたえはありましたが合格発表日はとても緊張して合否通知を開きました。今まで感じたことのない緊張感と通知結果が“合格”だったときの喜びは何にも代えがたい気持ちだったことを覚えています。私は、有言実行するために朝・放課後・土日の講習に参加し、寝る間も惜しんで勉強しました。合格できたのは、先生方・友人・母親の支えのおかげだと心から思います。

5. 尊敬する新垣先輩を目指して!!

私が、ここまで目的意識を持ち、部活動ときつい資格取得の勉強を頑張ることができたのは尊敬する新垣先輩の

存在です。先輩は、1年生時からジュニアマイスター全国1位と最高点を目指して、科学部の研究と資格取得・ものづくり大会に挑戦し、目標に向かって自らをストイックに追い込み、有言実行でジュニアマイスター全国1位と最高点を成し遂げました。私は、1年後輩で部活動も一緒でしたので先輩の活躍を目の当たりにしていました。何に関しても妥協せずに取り組む先輩の姿をみて、今までの私の甘さを実感しました。

私は、尊敬する先輩を目標に、文武両道でジュニアマイスター全国1位を目指して高校生活を頑張る決意をしました。科学部の研究やものづくり大会・資格取得に3年間取り組んできました。しかし、先輩のようにジュニアマイスター全国1位を達成することはできませんでした。まだまだ自分は未熟だと痛感させられましたが、新垣先輩と出会いすごい方が身近にいたことで大きな刺激になり成長することができたと思っています。私が1年生の時に卒業後は、神奈川の化学系企業に就職したいという夢をもてたのは、取り組んだ甲種危険物と森山先生・新垣先輩との出会いのおかげです。本当に感謝しています。



甲種消防設備試験受験(甲種2類・甲種3類)のため奈良県と東京で受験

6. 最後に

私は、甲種危険物に挑戦して3つの事を学びました。1つは、目標と夢を持つことの大切さです。「甲種に合格する!!」という目標は、これまで消極的だった私が初めて口にした言葉です。達成するために何が必要かを考え、自分なりの合格プランを作成し、時間経過とともにプランの微調整をしながら勉強に取り組んだことで勉強法などが身につき、大きく成長したからです。

2つ目は、人とのつながりの大切さです。資格取得の勉強はとても辛いところがあります。同じ部屋で取り組んでいる同級生・先輩・後輩の壁が少なくなり時間が経つとみんな合格しようと一致団結し理解力の向上だけではなく、心の支えにもなります。また、教えてくださる先生方は、私達を最優先にしてくださり合格へと導いてくださいました。先生方から私達は、資格を通して社会人として大切なことを学んだと思います。そして、一番感謝しているのは、母親です。これまで3年間の弁当作り・教材費や受験料な

どの負担だけではなく、これまで少なからず心配をかけてきました。それでも笑顔でこれまで励ましてくれた母から人間の強さを感じました。母を安心させようと思って取り組んだことが3年間を全うできた理由の1つだと思っています。

3つ目は、思いついたら勇気を持って行動に移すということです。最初は、怖さがありますが一歩踏み出してみると楽しさが湧き、自分の可能性にも気づき夢が芽生えます。もし、何かに躊躇している方がいれば勇気を持ってはじめての一步を踏み出してみてもいいですか？



3年間の頑張りが評価され、全国工業校長協会賞を受賞し県内新聞に掲載

7. 最後にこの冊子を見ている高校生たちへ

私は、入学してすぐに取り組んだ危険物乙種4類で自分の人生が大きく変わったと思っています。合格するはずがない→ひよっとしたら→するかも→できるに変わりました。初回の試験を通して中学までの成績は関係なく今からでも“やればできる”ことを知りました。自信がつき自分でも一流企業で試すことができるのではないかと思うようになりました。入学してすぐ一歩を踏み出し達成したことで、高校3年間で学んだことを活かせる職に就き、充実した社会生活を送ることができています。

今、将来に不安を持っている方まずは何でもいいから勇気を持って一歩踏み出してみてください。ひたむきに頑張れば必ず得られるものが見つかるはずです。ものづくりの仕事には、資格が必要なものばかりです。危険物取扱者免状もその1つです。ぜひ将来の自分のために挑戦してみてください。

新里 涼君の主な活動実績等
 資格：甲種危険物取扱者免状・甲種消防設備士(甲種1類～甲種5類)
 1級ボイラー技士・第2種電気工事士・甲種火薬類取扱責任者
 一般毒物劇物取扱責任者免状・計算技術検定1級など
 部活動：科学部(主にセルロース系バイオマス燃料の研究)
 研究成果：エネルギー教育賞を受賞
 主な大会等：九州ものづくり大会化学分析部門に沖縄県代表として出場
 九州工業系生徒研究成果発表会…優良賞

消防庁の通知・通達等

◆危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防危第67号 平成29年3月24日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

危険物行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、危険物施設等における事故防止対策については、平成28年3月に「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）で決定した「危険物等に係る事故防止対策の推進について」に基づき、毎年度「危険物等事故防止対策実施要領」を策定し、関係機関が一体となった事故防止等を推進しているところです。

先般、連絡会において事故の深刻度を評価する指標の決定等を踏まえ、別添1のとおり「危険物等に係る事故防止対策の推進について」が改正されました。また、別添2のとおり「平成29年度危険物等事故防止対策実施要領」（以下「実施要領」という。）が示され、連絡会関係者の個別の実施要領がとりまとめられました。

当該実施要領は、関係機関が一体となった事故防止対策を自主的、積極的に推進していくものであることから、貴職におかれましても、これを参考に適時適切な指導を行っていただくとともに、都道府県別の事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえ、事故防止に係る取組を積極的に実施くださいますようお願いいたします。

また、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知され、危険物事故防止の推進について御配慮をお願いいたします。

～別添 略～



◆危険物規制事務に関する執務資料の送付について

消防危第71号 平成29年3月31日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

危険物規制事務に関する執務資料を別紙のとおり送付しますので、執務上の参考としてください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

（別紙）

問1 「圧縮天然ガス等充填設備設置給油取扱所の技術上の基準に係る運用上の指針について（通知）」（平成10年3月11日付け消防危第22号）第1-2(1)ウ(イ)中の「防火設備を設置することを要しないディスペンサー」とはいかなるものか。

（答） 次のいずれかに該当するものをいう。

- 1 一般則第7条第2項の圧縮天然ガススタンドのディスペンサー
- 2 一般則第7条第1項の圧縮天然ガススタンドのディスペンサーに、一般則の機能性基準の運用について（平成24年12月26日付け20121204商局第6号別紙別添）31.防消火設備4-4.2-(7)により追加の措置（一般則第7条第2項第9号）を講じたもの

問2 給油空地内に、圧縮天然ガススタンドのガス配管を設置するためのトレンチを設けること又はガソリン等の漏えい範囲を限定することを目的に給油空地内に溝を設けてよいか。

（答） 危政令第17条第1項第4号の漏れた危険物が浸透しないこと及び第5号の漏れた危険物及び可燃性の蒸気が滞留せず、かつ、当該危険物その他の液体が当該給油空地以外の部分に流出しないことに適合する場合は、お見込みのとおり。

◆消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について(通知)

消防予第80号 平成29年3月31日

消防庁予防課長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

消防用設備等の試験及び点検については、「消防用設備等の試験基準の全部改正について」(平成14年9月30日付け消防予第282号。以下「試験基準」という。)及び「消防用設備等の点検要領の全部改正について」(平成14年6月11日付け消防予第172号。以下「点検要領」という。)により運用いただいているところですが、今般、消防庁で開催している「消防用設備等点検報告制度のあり方に関する検討部会」における検討結果等を踏まえ、試験基準及び点検要領の一部を下記のとおり改正しましたので通知します。貴職におかれましては、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

第1 試験基準の一部改正について

「第14消防機関へ通報する火災報知設備の試験基準」を別紙1のとおり改めたこと。

第2 点検要領の一部改正について

「第11自動火災報知設備」、「第16誘導灯」、「第31共同住宅用自動火災報知設備」、「第32住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備」、「第33特定小規模施設用自動火災報知設備」、「第35複合型居住施設用自動火災報知設備」を別紙2のとおり改めたこと。

～別添 略～



※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

2月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	4,081	1,365	33.4
乙種第1類	1,754	1,247	71.1
乙種第2類	1,513	1,093	72.2
乙種第3類	1,847	1,293	70.0
乙種第4類	35,370	10,644	30.1
乙種第5類	1,879	1,293	68.8
乙種第6類	2,018	1,373	68.0
乙種計	44,381	16,943	38.2
丙種	4,569	2,123	46.5
合計	53,031	20,431	38.5

□危険物取扱者試験実施支部等

青森、岩手、宮城、秋田、福島、茨城、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、徳島、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、宮崎、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	125	20	16.0
甲種第1類	798	234	29.3
甲種第2類	226	84	37.2
甲種第3類	224	70	31.3
甲種第4類	1,612	588	36.5
甲種第5類	212	85	40.1
甲種計	3,197	1,081	33.8
乙種第1類	297	89	30.0
乙種第2類	84	35	41.7
乙種第3類	68	17	25.0
乙種第4類	1,568	539	34.4
乙種第5類	70	34	48.6
乙種第6類	1,517	564	37.2
乙種第7類	845	536	63.4
乙種計	4,449	1,814	40.8
合計	7,646	2,895	37.9

□消防設備士試験実施支部等

青森、岩手、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、石川、福井、長野、広島

2月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	7,943	123,042	2,341	24,356	10,284	147,398
本籍等の書換え	111	1,607	13	248	124	1,855
写真書換え	7,254	95,973	810	10,787	8,064	106,760
再交付	790	9,857	73	959	863	10,816
計	16,098	230,479	3,237	36,350	19,335	266,829

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

3月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	891	297	33.3
乙種第1類	571	402	70.4
乙種第2類	510	345	67.6
乙種第3類	551	386	70.1
乙種第4類	13,816	4,142	30.0
乙種第5類	587	432	73.6
乙種第6類	608	420	69.1
乙種計	16,643	6,127	36.8
丙種	1,037	507	48.9
合計	18,571	6,931	37.3

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、福井、滋賀、大阪、兵庫、奈良、鳥取、広島、香川、福岡

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	322	66	20.5
甲種第1類	1,951	546	28.0
甲種第2類	593	201	33.9
甲種第3類	615	204	33.2
甲種第4類	3,147	1,094	34.8
甲種第5類	594	255	42.9
甲種計	7,222	2,366	32.8
乙種第1類	286	87	30.4
乙種第2類	87	24	27.6
乙種第3類	106	27	25.5
乙種第4類	1,493	418	28.0
乙種第5類	131	57	43.5
乙種第6類	3,388	1,406	41.5
乙種第7類	924	561	60.7
乙種計	6,415	2,580	40.2
合計	13,637	4,946	36.3

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、秋田、茨城、東京、神奈川、新潟、山梨、岐阜、静岡、三重、京都、大阪、熊本、沖縄

3月中の免状作成状況

(単位:件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	19,689	142,731	3,197	27,553	22,886	170,284
本籍等の書換え	124	1,731	17	265	141	1,996
写真書換え	7,330	102,700	725	11,512	8,055	114,212
再交付	857	10,714	72	1,031	929	11,745
計	28,000	257,876	4,011	40,361	32,011	298,237

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋）

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種							
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類								
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日															
北海道	7月23日	日	6月13日	6月20日	6月16日	6月23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	8月20日		7月 4日	7月11日	7月 7日	7月14日															
青 森	9月 2日	土	7月23日	8月 1日	7月26日	8月 4日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	9月 3日	日																			
宮 城	7月23日	日	6月 5日	6月13日	6月 8日	6月16日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	9月10日		7月24日	8月 1日	7月27日	8月 4日															
秋 田	7月23日	日	6月 6日	6月19日	6月 9日	6月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
山 形	7月15日	土	5月26日	6月 4日	5月29日	6月 7日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
茨 城	9月30日	土	7月25日	8月 6日	7月28日	8月 9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
埼 玉	7月 9日	日	6月 2日	6月13日	6月 5日	6月16日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	7月16日																				
東 京	7月23日	日	5月22日	6月 2日	5月25日	6月 5日	-	-	-	乙4	-	-	-	-							
	7月29日	土	5月29日	6月 9日	6月 1日	6月12日															
	8月 6日	日	6月 5日	6月16日	6月 8日	6月19日															
	8月11日	金	6月12日	6月23日	6月15日	6月26日															
	8月17日	木	6月19日	6月30日	6月22日	7月 3日															
	8月22日	火																			
	8月23日	水	6月26日	7月 7日	6月29日	7月10日									乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙種
	8月28日	月																			
	9月 5日	火	7月 3日	7月11日	7月 6日	7月14日									-	-	-	乙4	-	-	-
	9月18日	月	7月17日	7月28日	7月20日	7月31日															
	9月23日	土																			
9月26日	火	7月24日	8月 4日	7月27日	8月 7日	-	-	-	乙4	-	-	-									
新 潟	8月27日	日	7月 9日	7月23日	7月12日	7月26日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
石 川	9月 3日	日	7月15日	7月24日	7月18日	7月27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	9月10日																				
	9月17日																				
	9月24日																				
愛 知	7月 9日	日	6月 2日	6月11日	6月 5日	6月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
滋 賀	8月 6日	日	6月16日	6月27日	6月19日	6月30日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
奈 良	8月20日	日	7月 1日	7月 8日	7月 4日	7月11日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							

消防設備士試験日程（願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋）

支 部 名	試験日		受付期間				甲種					乙種							
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日													
北海道	8月20日	日	7月 4日	7月11日	7月 7日	7月14日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
青 森	8月19日	土	7月 7日	7月18日	7月10日	7月21日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月20日	日																	
岩 手	8月26日	土	6月23日	7月 1日	6月26日	7月 4日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月27日	日																	
宮 城	7月 9日	日	5月22日	5月30日	5月25日	6月 2日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
秋 田	8月 6日	日	6月18日	6月30日	6月21日	7月 3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山 形	9月 2日	土	7月21日	7月30日	7月24日	8月 2日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
福 島	9月 2日	土	7月 2日	7月11日	7月 5日	7月14日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
茨 城	8月27日	日	7月 4日	7月16日	7月 7日	7月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
栃 木	9月17日	日	7月 7日	7月18日	7月10日	7月21日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
群 馬	8月20日	日	6月27日	7月 8日	6月30日	7月11日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
埼 玉	8月27日	日	7月16日	7月25日	7月19日	7月28日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
千 葉	8月20日	日	6月 2日	7月 4日	6月 5日	7月 7日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7

東京	7月22日	土	5月22日	6月 2日	5月25日	6月 5日			-	-		-				Z4		-	Z7
	7月30日	日	5月29日	6月 9日	6月 1日	6月12日		-	甲2	甲3		甲5							
	8月 5日	土	6月 5日	6月16日	6月 8日	6月19日					-							Z6	
	9月 6日	水	7月 3日	7月11日	7月 6日	7月14日	-												
	9月11日	月	7月10日	7月21日	7月13日	7月24日			-	-	甲4	-							
	9月24日	日	7月24日	8月 4日	7月27日	8月 7日			-							Z4			Z7
	9月30日	土	7月28日	8月 7日	7月31日	8月10日										-		Z6	-
神奈川	9月 3日	日	7月 7日	7月28日	7月10日	7月31日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
富山	8月19日	土	6月25日	7月 4日	6月28日	7月 7日	-	甲1	甲2	-	-	甲5	Z1	Z2	-	Z4	Z5	-	Z7
	8月20日	日		7月 4日	6月28日	7月 7日	特類	-	-	甲3	甲4	-	-	-	Z3	-	-	Z6	-
福井	8月20日	日	7月 2日	7月 9日	7月 5日	7月12日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
山梨	8月26日	土	7月 8日	7月16日	7月11日	7月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
長野	8月20日	日	6月24日	7月 4日	6月27日	7月 7日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月27日																		
岐阜	7月30日	日	6月19日	6月27日	6月22日	6月30日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
静岡	8月 6日	日	6月16日	6月26日	6月19日	6月29日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
愛知	8月27日	日	7月15日	7月23日	7月18日	7月26日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
三重	7月30日	日	5月29日	6月 9日	6月 1日	6月12日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
京都	7月23日	日	5月29日	6月 6日	6月 1日	6月 9日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	7月30日						特類												
大阪	7月23日	日	5月29日	6月 5日	6月 1日	6月 8日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
兵庫	8月 5日	土	6月13日	6月26日	6月16日	6月29日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月 6日	日					特類												
和歌山	8月20日	日	6月24日	7月 3日	6月27日	7月 6日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
鳥取	7月23日	日	6月 2日	6月16日	6月 5日	6月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
島根	8月27日	日	6月24日	7月 8日	6月27日	7月11日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
岡山	8月27日	日	6月30日	7月 9日	7月 3日	7月12日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
広島	8月20日	日	6月17日	6月26日	6月20日	6月29日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月27日																		
山口	9月 3日	日	6月30日	7月11日	7月 3日	7月14日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
徳島	9月 2日	土	7月 4日	7月15日	7月 7日	7月18日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
香川	8月20日	日	7月 2日	7月11日	7月 5日	7月14日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
愛媛	8月 6日	日	6月16日	6月26日	6月19日	6月29日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
高知	7月30日	日	6月12日	6月26日	6月15日	6月29日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
佐賀	7月30日	日	6月10日	6月20日	6月13日	6月23日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
長崎	8月 6日	日	5月26日	6月 6日	5月29日	6月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
熊本	9月 3日	日	7月17日	7月24日	7月20日	7月27日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	9月10日																		
大分	8月27日	日	6月26日	7月 8日	6月29日	7月11日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
宮崎	8月20日	日	6月19日	6月30日	6月22日	7月 3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
鹿児島	8月 6日	日	6月25日	7月 4日	6月28日	7月 7日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
沖縄	7月 9日	日	5月30日	6月 6日	6月 2日	6月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7

Voice...

編集後記

2017 May

新しい年度が始まり一月が経過し、新緑の若葉が萌える爽やかな季節になりました。

今年のゴールデンウィークは、5連休となられる方が多く、旅行やレジャー、スポーツ等でリフレッシュされたのではないのでしょうか。

今年度は、Voice 編集子が交代しましたので、気分も新たにスタッフと協力して誌面の充実に努めてまいります。

引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

あなたの
可能性は
無限大!!

岡田結実

インターネット
申請OK!

資格試験で 未来をつかもう!

..... 社会が求める国家資格

危険物取扱者

化学工場 石油タンク ガソリンスタンド タンクローリー

消防設備士

警報設備 消火器 屋内消火栓 スプリンクラー設備

制作: (一財) 消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.360 平成29年5月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>